

はじめに

「障がいのある人」への関心の高まり

倉敷市では、人権課題「障がいのある人」については、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら、共に生活する社会（共生社会）をつくることを目指し、様々な施策や取組が進められてきました。そうした中、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が求められるようになりました。

令和3年8月には、1年延期された「東京2020パラリンピック競技大会」が開催されました。この大会のコンセプトの1つは「多様性と調和」でした。多くの人が、テレビ中継などを通して、様々なパラスポーツを知り、躍動するパラアスリートを応援しました。そして競技についてのみならず、パラアスリートの競技を離れた日常生活などについて知る機会となりました。

令和3年11月に公表した倉敷市人権問題意識調査結果報告書（令和2年調査）では「人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか」という問いに対して、「障がいのある人」と回答した人が52.3%で5年前の調査に引き続き最も高く、市民にとって関心がある人権課題と言えます。



「障がいのある人」に関する学習の必要性

平成29年2月、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」がまとめられました。これを踏まえ、令和元年10月、文部科学省は、様々な心身の特性や考え方もつ人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、学び合い・支え合い・育ち合う関係を形成していくことを目的に「心のバリアフリーノート」を作成するなど、小学校・中学校・高等学校での障がいのある人に関する学習の充実を図っています。

第3次岡山県人権教育推進プラン（平成29年2月、岡山県教育委員会）は、「障がいのある人にとって住みやすい社会は、あらゆる人にとって住みよい社会であるという認識に立ち、障がいのある人もない人も、社会の一員として互いに敬愛し、支え合い、共に生活していく社会の実現に向けて、教育の充実を図っていくことが必要です」と示しています。

また、平成28年5月に開催されたG7倉敷教育大臣会合「倉敷宣言」には、「教育における多様性の尊重」が盛り込まれており、個別性や多様性が尊重され、すべての子ども等が自らの可能性や長所を最大限に活かすことができるような教育環境を実現することが、教えや学びの改善・向上策として示されています。

それらを受けて、学校では、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じて、障がいや障がいのある人に対する正しい理解と認識を深める学習に取り組んでいます。子どもたちは、広く社会には様々な違いのある人が存在することを知り、体験的な学習や障がいのある人とその家族・支援者との交流等により、自分がどのような行動をすれば互いがよりよい関係を結べるのかを学んでいます。このような学習を通して、子どもたちは将来、様々な違いのある人と出会った時に、多様性を尊重し、共に生活することができるようになると思います。



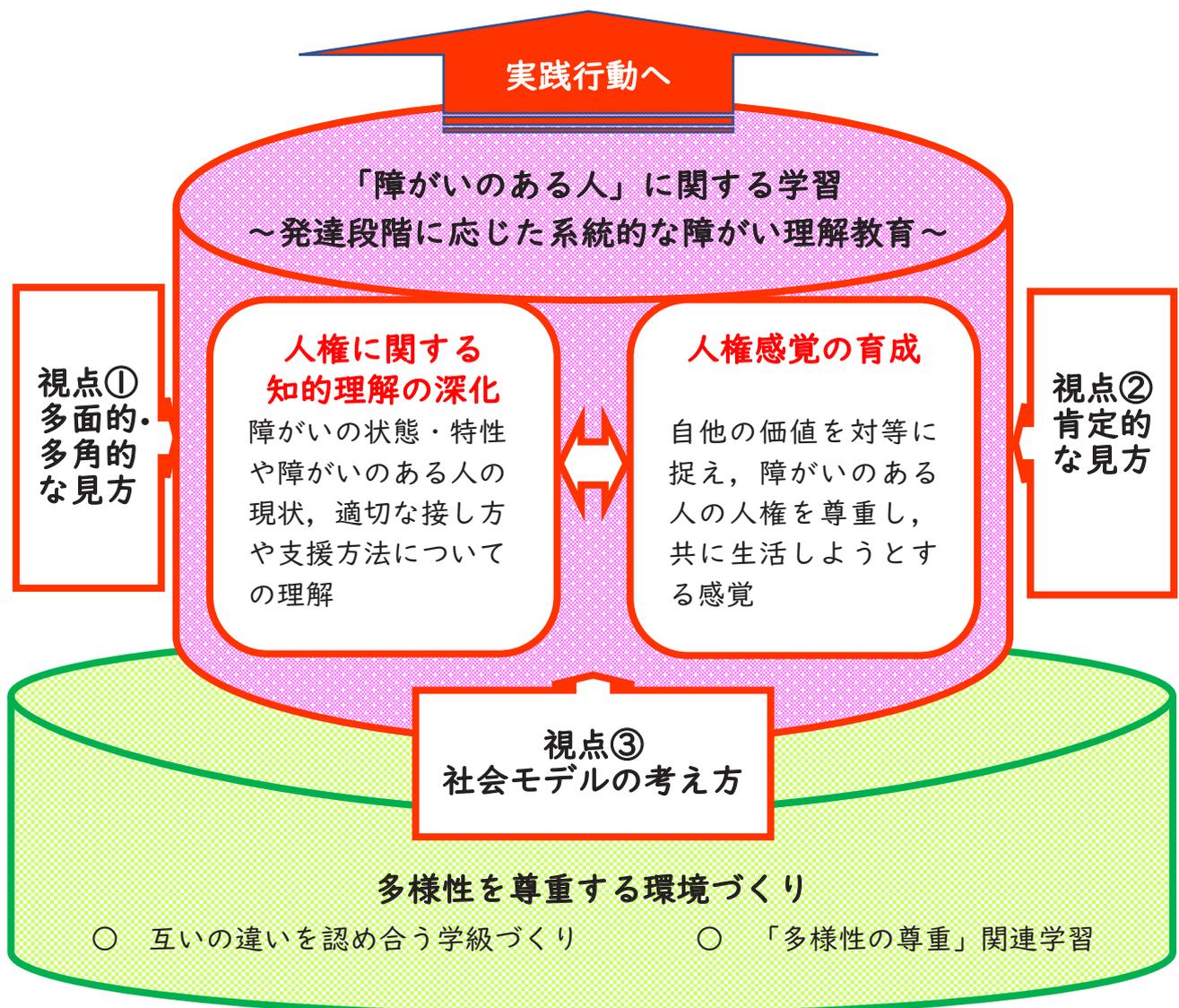
学習構想図

共生社会の実現を目指して～「障がいのある人」に関する学習を通して～Ⅱ

本研究では、多様性を尊重する環境づくりを基盤として、「障がいのある人」に関する学習を行います。学習においては、知的理解の深化と人権感覚の育成を図りながら、発達段階に応じた系統的な障がい理解教育を進めます。

そして、共生社会の実現に向けて、実践行動のできる児童生徒の育成を目指します。

障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し、支え合いながら、共に生活することのできる児童生徒の育成（共生社会の実現）



学習指導要領の方向性と「人権教育としての障がい理解教育」

平成 29・30 年改訂学習指導要領では、必要となる資質・能力を育むために「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の観点が重要視されています。「何ができるようになるか」では、育成したい資質・能力を明確にすること、「何を学ぶか」では、具体的な教育内容の改善・充実を図ること、「どのように学ぶか」では、主体的・対話的で深い学びからの授業改善が求められています。

本研究は、人権教育として障がい理解教育を実践しています。「何ができるようになるか」では、共生社会の実現を目指す実践行動を、「何を学ぶか」では、障がいや障がいのある人に関する知識を、「どのように学ぶか」では、体験・交流、視聴覚教材等をもとにした人権感覚の育成につながる学びを重視します。

学習指導要領の方向性	人権教育としての障がい理解教育
何ができるようになるか	共生社会の実現を目指す 実践行動 ができるようになる
何を学ぶか	障がいや障がいのある人に関する 知識 を学ぶ
どのように学ぶか	体験・交流、視聴覚教材等をもとにした 人権感覚 の育成につながる学び

人権教育を通じて育てたい「障がい理解に関する資質・能力」

人権教育のねらい

人権教育においては、知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そして、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成することが求められています。

「人権に関する知的理解」 に関わる資質・能力

発達段階に応じて、一人ひとりの存在や生命の尊さ、「障がいのある人」の人権の歴史や現状、関係法令に関する知識等を学ぶようにします。そして、自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決したりするために必要な実践的知識等を身に付けさせます。系統的な学習を展開する中で、様々な障がいの状態・特性や障がいのある人の現状、適切な接し方や支援方法について理解できるようにします。

「人権感覚」 に関わる資質・能力

多様性を尊重する環境づくりを基盤とした障がい理解教育を通して、障がいの有無にかかわらず、自他の価値を対等に捉え、共に生活しようとする感覚を育成していきます。また、障がいのある人の人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知し、それを許せないとするような、価値志向的な感覚を育成します。

共生社会への実現へ向かう視点

本研究では、「多面的・多角的な見方」「肯定的な見方」「社会モデルの考え方」の3つの視点を大切にしています。これらの視点は、共生社会の実現を目指すためにも重要なものと考えます。



視点① 多面的・多角的な見方

障がいの種類は様々で、身体障がいだけでなく、発達障がい、知的障がい等もあります。同じ障がいのある人でも、一人ひとりの状態・特性は違い、必要な支援も様々です。例えば、外部講師として招いた障がいのある人の話されたことが、全ての障がいのある人に当てはまるものではありません。多面的・多角的な見方は、障がいのある人に対する決めつけや偏見をなくすことにつながる見方です。

視点② 肯定的な見方

障がいのある人について、生活上の工夫点や得意なこと等のプラス面、障がいとともに生きている人のすてきな姿、自分との共通点に着目する肯定的な見方は、障がいのある人に対するプラスイメージをもつことにつながります。

視点③ 社会モデルの考え方

「個人（医療）モデル」とは、「障がいのある人が直面する困難（障壁）は、障がいのある人自身が克服する問題である」という考え方であり、社会の側にとっては障がいを他人事と捉え、障がいのある人との間に心のバリアができてしまうことも考えられます。

それに対して「社会モデル」とは「障がいのある人の直面する困難（障壁）は、周りの人たちを含む社会がつくり出していて、それを取り除くのは社会の責務である」という考え方です。この「社会モデル」の考え方で、社会の側が障がいを自分事と捉えることが、心のバリアフリーを推進し共生社会の実現を目指す上では大切になります。



プラスイメージの学習

これまでの「障がいのある人」に関する学習においてはアイマスク・車いすの体験や障がいのある人との交流・講話をもとに、障がいについて理解し、障がいのある人の気持ちを共感的に受容する学習等がされてきており、多くの成果を上げてきました。しかし一方で、体験において怖い印象を強く与えること、障がいのある人はこういう人だと決めつけること、障がいのある人の生きづらさを強調することなどの学習を重ねることにより、障がいに対してマイナスのイメージをもってしまうこともありました。そこで本研究では、心のバリアフリーに向け、互いの違いを肯定的に捉えることをもとに、障がいのある人のすてきな姿に着目し、明るい展望の交流・体験等を通して、自他の価値を対等に捉え、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことができる「プラスイメージの学習」を展開します。



「外見ではわからない障がい」を理解する

聴覚障がいや内部障がい、発達障がい等の「外見ではわからない障がい」について学習することで、障がいについての理解を広げることができます。

その中の1つである、自閉症スペクトラム障害（ASD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）等の発達障がいについては、特別支援学級に発達障がいの子どもが在籍していたり、通常の学級においても発達障がいの可能性のある子どもが在籍していたりすることから、その特性や適切な接し方等を理解することは大切であると考えます。

学習を進めるにあたっては、誰にでも得意・不得意があることを踏まえて、発達障がい等の特性についても共感的に理解できるようにすることが大切です。どのような特性を取り上げて学習するかについては、学級の実態に合わせた配慮が必要ですが、このような学びはインクルーシブな学級づくりにつながると考えられます。

絵本の活用

障がい理解教育を進めていく上で、絵本や児童文学、漫画などを活用することは有効だと考えられます。絵本などには障がいや障がいのある人の姿を視覚的に捉えることができるものが少なくありません。

また、絵本などでは、障がいのある人を登場人物にしたストーリーが具体的に展開されるため、子どもにも、障がいや障がいのある人を理解しやすくなります。さらに知識として理解するだけでなく、感性の面で受け止めることにも役立ちます。このように、絵本などを活用することにより、子どもたちの想像力を高め、障がい理解教育を充実したものにすることができます。

また、視聴覚教材などの活用も、外見ではわからない障がい等、多様な障がいについて知ることができる機会になります。



「違いに気付き、認め合う」素地づくり

様々な違いのある人がいることに気付き、認め合うことは、障がい理解の素地となります。その素地を培うためには、教師自身が様々な違いを認める姿勢を示し、日常的・継続的に互いの違いを認め合うようにして多様性を尊重する環境をつくることが大切です。外国人や性的少数者等の人権課題を取り上げて多様性の尊重の学びにつなげることも効果的です。

また、自分の大切さとともに他の人の大切さも認め、人権が尊重された安心して過ごせる場で学習することにより、人権教育の効果をより高めることができます。



研究 2 年次にあたって大切にしたい 4 つのポイント

①障がい、障がいのある人との出会い方の工夫

子どもたちにとって様々な障がいや障がいのある人との出会いはとても大切です。いろいろな人がいること、得意なこと、苦手なことはみんな違うなど、多様性を認める素地づくりを進め、その上で、絵本の読み聞かせや、視聴覚教材の活用など、障がいや障がいのある人について知るための出会い方の工夫を大切にします。障がいのある人と実際に交流する場面においては、障がいのある人の日常生活について具体的に知り、どんな工夫をすることによってその人たちが生活しやすくなるのか、どのような支援をすればよいかを事前に学ぶことで、子どもたちが実際に接する際のとまどいを取り除くことができます。

そうすることで、互いにとってよい出会いとなり、障がいのある人をより身近に感じられ、また受け入れていくことにつながります。



②違いに気付く、そして共通点に着目する

自分との違いを知り、何に困っているのかなどを考えることは障がい理解を深めることにつながります。しかし、違いだけに着目すると、障がいのある人は自分とは違う人、遠い存在であるという認識になりがちです。そこで違いとともに、自分と障がいのある人との共通点に着目する視点も大切です。例えば、外見ではわからない障がいを学ぶ際にも、その人の困り感について、自分も似たような経験がある、同じような気持ちになったことがあるなど、自分との共通点を意識できます。障がいのある人は特別な人ではなく、障がいがあることについては自分とは違うけれど、それ以外は自分と変わらないと思える、そんな共通点に気付くことができます。共通する部分を知ることで、人と人との心理的な距離も近くなり、相手に対する共感性も高まります。



③社会モデルの考え方へつなげる

発達段階に応じて、子どもたちが「社会モデル」という言葉やその意味、考え方について学びます。学習においては、地域や身近な題材をつなぎ、自分と重ねて考える機会を大切にします。

また、豊かな出会いによる人とのつながりを大切にしながら、身の回りの課題や自分自身の日常生活、そしてこれからの自分の生き方などを見つめ、具体的に行動できることを子どもたち自身が探求していく展開も考えられます。

④系統性

障がいのある人に関する学習において、身体障がいと外見ではわからない障がいなど、子どもたちに障がいのどのような特性を理解させたいのか、どのような接し方や支援方法を身に付けさせるのか等、発達段階に合わせて学習計画を立てていきます。そしてその学年ですべての内容を網羅するのではなく、前の学年までに学んできた内容や、今後の学年での内容も加味して、系統的に学習を計画することが大切です。中学校において学習を計画する場合は、生徒が小学校の間に学んだ内容や体験したことなどを把握しておくことも必要となります。

道徳科を通した素地づくり～互いを認め合い 自分のよさを知る～

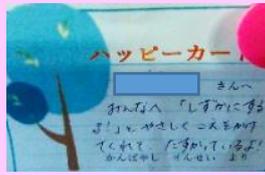
目指す児童の姿

自分のことだけではなく、相手のよさも素直に認め、互いに助け合い、高め合える児童を育てる。

全体構想

○ハッピーカードの活用

担任が児童のよい関わりやよい行いをカードに記入し称賛することで、自己肯定感が高まるようにする。2学期からは児童同士がカードに記入し、互いのよさに気づき、認め合えるようにする。



○グッドカードの活用

全教職員が児童のよい行いをカードに記入し、称賛する。様々な場面での、児童の行いを認め、自己肯定感を高めることができるようにする。



○道徳科の授業

人物の心情を考える際に大きさや色の違うハート型のカードを活用し、視覚的にとらえられるようにする。

★「こころ はっぱ」

○絵本を活用した障がい理解

障がいのある人についての絵本の読み聞かせをすることで、イメージがふくらみ、人物の気持ちに共感し、多様な考え方を理解しやすくする。

素地づくり

成果と課題

多様性を認める素地づくりとして、ハッピーカード・グッドカードに取り組み、友達のよいところに気づくとともに自分のよいところを知ることで、児童の自己肯定感が高まった。道徳科は役割演技を通して登場人物の気持ちを実感し、その気持ちを色や大きさで表現したことから、共感したり寄り添ったりする経験をすることができた。また障がいのある人についての理解を深めるため、教師による絵本の読み聞かせにも取り組んだ。今後も本研究を生かして、互いのよさを認め合い、高め合っていくことができる人権感覚を育てていきたい。

倉敷市立葦高小学校 第1学年

研究のポイント

- ◎相手の気持ちを考え、どんな人とも認め合う態度を育てる。
- ◎自分のよいところを知り、自己肯定感を高めることができるようにする。

★道徳科「こころ はっぱ」

友達アンケートを取る。
「友達にしてもらってうれしかったこと、友達のことですごく困ったこと」
・けんかになった。 ・悪口を言われた。

④め：ともだちともっとなかよくなるひみつについてかんがえよう。

紙芝居で「こころ はっぱ」を読む。

青いはっぱの下でいのししくんは、どんなことを思っていますか。

・一人でさみしいな。 ・友達できるかな。❤️

はっぱの色が変わった木の下で、どっすんどっすん飛び跳ねたいのししくんは、どんなことを思ったのでしょうか。

・うれしいな。 ・友達できた。❤️

飛んでいくこころはっぱを追いかけてみながらみんなはどんなことを思ったのでしょうか。

(きつねくん、たぬきくん、うさぎちゃん)
・友達ができてうれしいな。
・声をかけて友達になれてよかった。
(いのししくん)
・友達になってくれてありがとう。
・声をかけてくれてうれしかったよ。

今まで友達と仲良くするために相手の立場になって考えたことはありますか。



まちが大すき たんけんたい～バリアフリーの視点を取り入れて～

目指す児童の姿

バリアフリーは、私たちの生活や地域と関係していて、身近なところに様々なバリアフリーがあることに気付くことができるようにする。

全体構想

事前の活動（素地づくり）

【日々の取組】

- ・係活動や一人一役
- ・友達の「よいところ」を見つけ、ロイロノートで交流する

【道徳科】〈親切・思いやり〉

- ・くまくんのたからもの
- ・かっぱ わくわく

【生活科】

「まちが大すき たんけんたい」

1.自分たちのまちについて話そう。

★2.みの回りにある、バリアフリーに気づこう。(本時)

3.まちたんけんの計画を立てよう。

4.たんけんに出かけよう。

5.たんけんしたことを、いろいろな人に伝えよう。(事後の活動)

6.まちたんけんの活どうをふりかえろう。

成果と課題

ICTを活用して教材を提示することにより、「視覚化」「焦点化」を図った。スロープという「もの」を通して、それを利用する「人」の考えや願いに気付くことができた。児童がまち探検を行う時、スロープや信号機、手すりや標識など、自分たちの町のバリアフリーを見つめる視点が広がり、障がい理解教育の入り口の段階における理解を深めることができた。本単元を、校内の人権教育に位置付け、系統性を意識しながら、児童が6年間を通して「障がいのある人」について学ぶことができるようにしていきたい。

倉敷市立水島小学校 第2学年

研究のポイント

- ◎生活科における障がい理解教育の学習
- ◎知的理解を深めるための体験活動

★生活科「まちが大すき たんけんたい」

- 地域の公民館に設置されたスロープの写真から、スロープが誰のために、どのように役立っているのか考える。



スロープがあると、**車椅子を使う人も上りやすそうだよ。**

車椅子を使う人だけでなく、いろいろな人にとって、階段より使いやすいな。

- スロープの上り下りを**体験する**。



最初は、階段は大変だと思っていたけど、**体験してみて、スロープの方が楽だと感じたよ。**

- 気付きを深める発問**から、本時のまとめをする。



スロープを使ってはいけない人はいるのかな？

誰でも使っていいよ。
誰にとっても使いやすいものは他にもあるかな。



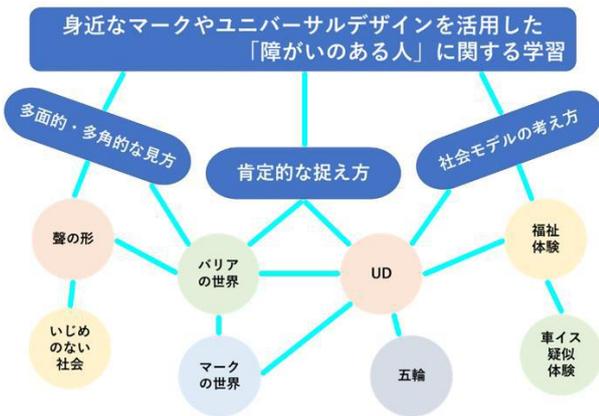
身近なマーク・UD を活用した「障がいのある人」に関する学習

目指す生徒の姿

身の回りのバリアフリーや障がい理解だけでなく、共生社会を形成するために必要な人権感覚を正しく身につけ、他者の痛みや感情を共感的に受容し、行動できる。

全体構想

研究構想図



1. バリアの世界

ODVD「聲の形」を鑑賞し、障がい理解について学ぶ。

- 生活上の4つのバリアについて考える。
- いじめのない社会について考える。

2. マークの世界

- 普段の生活の中にあるマークにはどんな意味が込められているのか調べる。
- ヘルプマーク（外見ではわからないけど支援が必要な人への支援）について学習する。
- オリジナルピクトグラムを作成する。

3. ユニバーサルデザイン

★「身近な生活上の工夫と自分たちが向き合うべきこと」について考える。

4. 社会モデル構想

○福祉体験を通して、社会モデルの視点から自分たちの行動について考える。

内容：ポッチャ体験 車いす体験 介助体験

成果と課題

本取組の成果としては、「身近な生活上のバリアフリーの発見」「バリアについての理解」「思いやりのある行動の増加」「心のバリアフリーの重要性の認識」などが挙げられる。一方、課題としては、生徒の思考を深めるために、活動を通して深く考える場や議論し合う場を設定することが考えられる。3学期に本取組のまとめとして、福祉体験を行う。本取組全般を通して、様々な他者との共生社会の実現に向けて、社会モデルの考えを深め、自ら行動できる生徒を育成していきたい。

倉敷市立連島南中学校 第1学年

研究のポイント

- ◎身近な生活上の工夫にどのようなものがあるか体験を通して学ぶ。
- ◎日本社会のバリアについて考え、自分ができることを考える。

★学級活動「身近な生活上の工夫と自分たちが向き合うべきこと」

1. 視覚障がいのある人が、自分と同じ生活が可能であるか考える。

身近な生活上の工夫

- シャンプーとリンスの区別
- 缶ジュースとビールの区別
- 硬貨の区別
- 自動販売機の飲み物の区別



ユニバーサルデザイン

2. アイマスク体験を通して身近な生活上の工夫について学ぶ。



アイマスク体験



班活動 共有

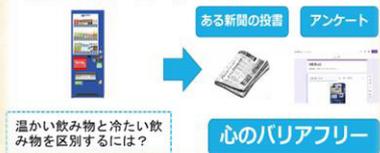
3. 「自動販売機での出来事」

投書を読んで、日本社会のバリアについて知る。心のバリアフリーについて学び、自分たちができることを考える。

本時：身近な生活上の工夫④

自動販売機：飲み物の区別

小さな意識と行動が大切



温かい飲み物と冷たい飲み物を区別するには？

心のバリアフリー

4. 振り返り

(生徒の感想)

「自分の心がけて人のためになる事を知った。」
「心のバリアをなくすことが大切だ。」

目指す児童の姿

「外見ではわからない障がい」として、児童にとって身近な困り感について取り上げ、「様々な人がいる」ことについて正しく理解し、相手のことを考えた適切な接し方や支援の仕方を考える学習に取り組む。そして互いに尊重し認め合い、支え合いながら共に生活することのできる児童の育成を目指す。

全体構想

素地づくり

授業実践

- 学級経営
 - ・読み聞かせ
 - ・ハッピーニュース
 - ・「ありがとう」を言葉に
 - ・ふわふわ言葉を使おう
 - ・担任からよいこと紹介（写真）
- 授業 道徳科
 - 「はしのうえのおおかみ」（親切、思いやり）
 - ・温かい心で接し、親切にしようとする心情を育成する。
 - 「ええところ」（個性の伸長）
 - ・互いのよさを認め合い、自己肯定感を高める。

学級活動「ふわふわ言葉とちくちく言葉」

- ・相手の気持ちを考えて、言葉を掛けたり関わったりすることができるようにする。

学級活動「ハッピーレター」

- ・友達のいいところを見つけ、互いに認め合うことで、自分のよさに気づき、自己肯定感を高めることができるようにする。

★学級活動「こんなとき、どうするの？」

- ・ロールプレイを通して、登場人物それぞれの立場に立って考えることで、相手のことを考えた行動の大切さを理解し、実践することができるようにする。

「様々な人がいる」ことを正しく理解し、相手の気持ちを想像した声かけや行動を実践する。

成果と課題

学校生活で見られる場面を設定したことで、「自分もこんなことあったな。」や「ああ、この気持ちすごく分かる。」など、どの児童も設定場面での困り感について共感することができた。また相手の困り感について全体で話し合ったり、ロールプレイで全員が困り感のある友達の役を演じたりすることで、「様々な人がいる」ことについて理解することができた。ロールプレイの際に、「見守る」や「時間を空ける」など、声をかけること以外の方法を取り上げると、より実生活に生かせるようになると思う。今後さらに支援の方法などについて考え、適切な行動の仕方を身に付けられるようにしていきたい。

倉敷市立二万小学校 第1学年

研究のポイント

- ◎自分とは違う特徴のある人がいること（障がい）への気付き
- ◎自分にも共通点があることへの理解

★学級活動「こんなとき、どうするの？」

学校生活で見られる場面を取り上げ、本時のめあてをつかむ。

めあて： **ともだちにどんなこえかけをしたいかな、かんがえよう。**

グループ活動に協力せず、自分勝手な行動をする友達A

- ・どうして協力してくれないのかな？
- ・みんなだったらどんな声かけができるかな？



ペアでロールプレイ

- ・どうしたの？
- ・一緒に勉強しよう
- ・この仕事できる？

ドッジボールのルールを守らない友達B

- ・どうして守らないのかな？
- ・みんなだったらどんな声かけができるかな？



全体でロールプレイ

- ・敵はあっちだよ
- ・ルールを貼ってあるから見てね

自分のことを思って声かけされるとうれしいな。相手のことを考えたふわふわ言葉が大切だな。

まとめ： **ともだちのもやもやをかんがえて、ふわふわことばをつかおう。**



振り返り（絵本「ちいさなおおねちゃんとかるまいすのななちゃん」）

- ・自分からも勇気をもって友達に言うことは大切だな。
- ・友達と一緒にできると、心が温まるな。

違いを認め合うために～外見ではわからない障がいの学習を通して～

目指す児童の姿

外見ではわからない障がいについて知り、一人ひとりの違いを尊重し合ったり、相手の気持ちを考えたりしながら行動しようとする態度を育てる。

全体構想

素地づくり

- 全校での取組
 - ・きりりカード（よいところ見つけ）
 - ・ありがとうレター

- 学級経営
 - ・よいところ見つけ
 - ・関連図書の読み聞かせ

- 総合的な学習の時間
 - ・福祉に関する講話
 - ・手話、点字、車いす体験



- 学級活動
 - 「自分説明書を書こう」
 - 誰にでも得意・不得意なことなどがあることに気づき、互いの違いを認め合っている意欲を育てる。

- ★学級活動
 - 「みんなちがってみんないい」
 - NHK動画を視聴し、外見ではわからない障がいについて学び、互いに協力し合って温かい人間関係を形成しようとする意欲や態度を育てる。

成果と課題

よいところ見つけなどの素地づくりを踏まえた「障がい理解に関する学習」を通して、一人ひとりのよさや違いに気づき、互いに認め合う温かい関係が築けるようになった。本時の学習では、「もし、自分のクラスに感覚過敏で困っている友達がいたらどうするか」について、当事者意識をもって考え、日常生活に生かそうとする児童の姿が見られた。今後も、外見ではわからなくても困っている友達がいてほしいという意識をもち、助け合っていくことができるように指導していきたい。

倉敷市立乙島東小学校 第4学年

研究のポイント

- ◎外見ではわからない障がいの特性について扱った視聴覚教材の活用
- ◎当事者意識をもたせるために、自分だったらどう行動するかを考える。

★学級活動「みんなちがってみんないい」

1. ☆を数えるゲーム

様々な視覚情報の入った資料を画面提示し、電車の走行音を流しながら、10秒間で、その中の☆を数える。

注意を集中することの人それぞれの得意・不得意（違い）に気付く。

2. NHK 動画「授業に集中したいのに」の視聴

光をまぶしく感じすぎて授業に集中できなくて困っている主人公について考える。

自分のクラスにいたらどうする？

発達障がい（感覚過敏）の特性を知り、当事者意識をもってよりよい関わり方を考える。

3. クラスで大切にしたいことを考える

- ・困っていることがあれば、一緒に解決できる方法を考える。
- ・一人ひとりの違いをよく理解する。

4. ふりかえり

人々にかんがいがちがうのがかたこれからは、みんなが楽しく生活するために、助け合ったりしたい。

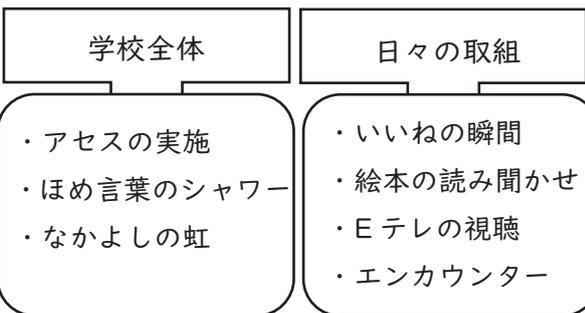
・人それぞれちがってみんないい所もある。これかろみんなともとなかよくなれると思いました。

だれもが一緒に楽しくすごすために

目指す児童の姿

相手の困り感を知り、何ができるか考えるだけでなく、「その人のすてきなところ」を生かした関わり方を考え、実践しようとする意欲を育てる。

全体構想



だれもが自分らしく

学級活動「性的マイノリティの人権」

道徳科「性的マイノリティの人権」

学級活動「車いすの人の人権」

特性を知り、困り感を解決する方法を考える。

学級活動「聴覚障がいの人の人権」

すてきなところを生かす方法を考える。

★学級活動「外見ではわからない

困り感をもつ人の人権

相手の特性を知り、「その人のすてきなところ」を大切にしながら、相手にできることを考える。

学級活動「This is Me

～これがわたし～

成果と課題

一連の学習を終え、内容は違えど誰も困ることがあり、誰にでもすてきなところがあるという意識に繋がり、学級の雰囲気により温かいものになった。また、一つの物事を多面的に考えることができるようになり、トラブルが起きても「なにか理由があるかもしれない」と立ち止まって考えることができるようになってきた。今後、児童が様々な人と関わり合いながら生活する中で、「立ち止まって考えてみる」「すてきなところを生かす」といった視点を大切にしながら、より思いやりのある、温かい繋がりを築いていけるよう引き続き見守っていきたい。

倉敷市立帯江小学校 第5学年

研究のポイント

- ◎「だれもが自分らしく」をテーマにした関連学習の充実
- ◎困り感だけでなく、「すてきなところ」へ着目した行動を考える。

★学級活動 「だれもが自分らしく～外見ではわからない困り感をもつ人の人権～」

絵本「ぼくはスーパーヒーロー アスペルガー症候群の男の子のはなし（メラニー・ウォルシュ作、品川裕香訳、岩崎書店、2017年）」活用

○「アイザック」はどんな人かな？

困っているところ

- ・耳が聞こえすぎる。
→イライラする。
- ・考えることが多い。
→挨拶を忘れる。

すてきなところ

- ・おもしろいものを見つけることが得意。
- ・細かいところも完璧に覚えられる。

外からは分からない

○アイザックがみんなと一緒に楽しく過ごすことは、難しいのかな？

立ち止まって考えてみる。

○アイザックが5年3組の仲間だったら、どんな時にどんなことができるかな？



- ・立ち止まる → 知る → 一緒に考える
- ・アイザックのおもしろいアイデアを使って、係活動やお楽しみ会に生かす。



障がいのある人と共に協力して生活する児童の育成

目指す児童の姿

障がいのある人の学習を通して、相手を思いやる気持ちを育て、相手の立場に立って物事を考え、行動できるようになることを目指す。

全体構想

学級経営（素地づくり）

- ①ほめ言葉のシャワー
- ②係活動
- ③クラス遊び
- ④4年生のスター



全校で取り組んでいる GB チケットと一緒に掲示

- ⑤読み聞かせ

児童の人権意識や自己肯定感、自己有用感を高めていくことがねらい

総合的な学習の時間

- ①パラリンピックを通じた身体障がいについての学習
 - ・肢体不自由（水泳，陸上，球技等）
 - ・視覚障がい（陸上，球技等）
 - ・脳性まひ（ボッチャ等）



- ②外見ではわからない障がいについての学習

★LD（学習障害）

- ・ADHD（注意欠陥多動性障害）
- ・ASD（自閉症スペクトラム障害）

成果と課題

パラリンピックの視聴や外見ではわからない障がいについて学習したことで、様々な障がいの特性を伝えることができた。また、そのような立場の人に対しては、社会モデルの考え方によってサポートすることが可能であることを児童が感じ取ることができた。これらの学習により、障がいをマイナスではなく、本人の特性、個性として感じる児童が多くなった。外見ではわからない障がいについては、伝え方に配慮が必要だと感じた。児童の実態に応じて、どの障がいの特性を取り上げるか、障がい名を提示するかどうか等を吟味しながら、これからも学習を深めていきたい。

倉敷市立下津井東小学校 第4学年

研究のポイント

- ◎様々な障がいの特性に対する理解
- ◎自分との違いや共通点に気づき、自分にできそうなサポートや関わり方をしようとする態度の育成

★総合的な学習の時間

「共に生きる～だれにでもやさしく～」

社会モデルの考え方に触れる

- 車いす使用者が、駅2階にある改札に行けなくて困っているよ。どんなサポートが必要かな？
 - ・エレベーター
 - ・スロープ
 - ・駅を1階に

「外見ではわからない障がい」学習の導入

- （外見では困っていないように見える子どものイラストで）この子は何に困っていると思う？

<くめあて>何に困っているかな？どうすれば、安心して生活できるかな？

LD（学習障害）について知る

- NHK for Schoolの「なんで覚えられないの？」を視聴&LDの見え方を資料として提示
- 特性に応じたサポート・関わり方を考える

- 文字を読むことが苦手な友達と一緒に劇を成功させるために、あなたには何ができるかな？
 - ・せりふを短くする
 - ・音読して一緒に覚える
 - ・せりふを減らし、得意な演技を増やす
 - ・台本の字を大きくするなどの意見

<まとめ>文字の見え方や読み書きに難しさを感じる人がいる。周りの人の理解とサポートがあると、安心して生活できる。



振り返る（学習後の感想など）

- ・自分のふつうは、相手のふつうではない
- ・自分にできることは協力したい
- ・自分にも苦手なことがあるからサポートしてほしい など

ともに生きる～共生社会を目指して～

目指す生徒の姿

障がいのある人に対する理解を深め、違いを認め、その人の長所も短所も含めて一人の人として見ることが出来る生徒の育成を目指す。

全体構想

素地づくり

<p>《自己肯定感》 「ナイスアクションカード」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者から認められることの大切さを知る。 ・行動分析し自己理解を深める。 	<p>《多様性》 「りんごの色～LGBTを知っていますか～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違いを認め尊重しようとする。 <p>SEL「エゴグラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己理解を深め、互いの個性を認め合う。
--	---

総合的な学習の時間①「心のバリアフリーノート」(文部科学省作成)

- ・見える困り感と見えにくい困り感が存在することを知る。
- ・自分たちの中にも偏見や思い込みが存在することに気づく。

総合的な学習の時間②「ユニバーサルデザインを調べよう」

- ・環境が整うことで、色々な人が活躍できる社会へ変わることに気づく。
- ・身近なユニバーサルデザインを調べる。

★総合的な学習の時間③

「ともに生きる～共生社会を目指して～」

人権教育講演会

「見えないから見えたもの」竹内昌彦先生

成果と課題

最初の授業では、「障がいのある人を助けてあげないといけない」といった感想がよく見られた。3回の授業を終えて、生徒の意見の中に、「対等に接することが大切だとわかった」「環境を整えば障がいのある人も活躍できる」「周囲の人たちが理解することが大切である」など、障がいの捉え方に社会モデルの視点が入るなどの変化が見られた。一方で、障がいの特性の理解を深めることについては、取り扱いが難しく、深く追求することができなかつたので今後の学習につなげたい。

倉敷市立倉敷第一中学校 第2学年

研究のポイント

- ◎違いを認め、相手を尊重しようとする態度の育成
- ◎障がい＝特別ではなく、対等に接することの大切さを学ぶ。

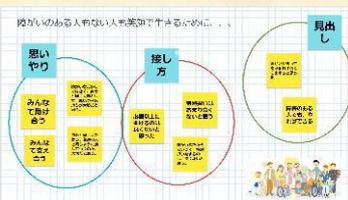
★総合的な学習の時間

「ともに生きる～共生社会を目指して～」

障がいのある人もない人も、ともに生きていくためには何が大切なのか考えよう。

①動画の視聴

- ・全国中学生人権作文コンテスト「絆」
- ・障がいのある人が働くレストラン



②デジタルホワイトボードの活用

動画を視聴して、共生社会の実現に向けて大切だと思ったことを書き出し、見出しを付けてまとめる。

- ・その人の障がいについてよく知る。
- ・できるようになる工夫をみんなで考える。
- ・障がいのある人だからではなく、自分と同じ一人の人として思いやる。

③班ごとに発表する。

本時のまとめ

障がいのある人＝特別な人ではない
→同じ人間、一人の人として対等に

多様性と共生社会 ～共生社会の一員を目指して～

目指す生徒の姿

多様な特性や考え方を知り、他者の思いに寄り添った適切な言動がとれ、誰とでも良好な人間関係を築ける、共生社会の一員としての素養を身に付けた生徒を目指す。

全体構想

【学校全体の取組】

- ・「GoodJob カード」自分の行動を認められ、互いに尊重し合う環境づくり

【素地づくり】

- ・人権強調週間で朝読書の時間に、「中学生人権作文集」を読み、感想を書く。
- ・委員会によるいじめ防止をテーマに目標を作成し、学校全体で取り組む。
- ・制服見直しに伴う他者理解の育成
- ・絵本「みえるとかみえないとか」読み聞かせ
- ・SDGs⑩との関連を図り、継続した取組として考えさせる。

【総合的な学習の時間】

「多様性と共生社会」

- ①「スポーツを通して考える共生社会」
 - ・「国際パラリンピック委員会公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版」を使って、オリンピック、パラリンピックの意味を知る。
 - ・夏休みの課題「パラリンピックを知ろう」自分で興味のある種目を見つけ、調べて、レポートにまとめる。
- ②「共生社会とは？」
- ③★「多様性と共生社会～インクルーシブな社会を目指して～」
- ④「事後学習」
 - ・津山市立津山西中学校
 - ・榎原淳幹 先生による講演会
 - ・演題「僕に野球があってよかった！」

成果と課題

学校全体の取組として生徒同士の GoodJob カードなど様々な活動を継続してきたことで、生徒たちの人権への意識が高くなった。また、ロールプレイによって実際に行動する大切さを学んだことで、クラス内の生徒間での声掛けが多くなったり、困り感へのアンテナが高くなったりするなど、成果が見られる。さらに、パラリンピック学習やパラアスリート講演会で多様性を認め肯定的に捉えることができた。1年次だけでなく系統的に人権教育を実施し、実生活でも生かせるように指導していきたい。

倉敷市立黒崎中学校 第1学年

研究のポイント

- ◎多様な特性に応じたコミュニケーション方法を知る。
- ◎相手の考えを大切にしながら、自分の考えを伝えることができる。

★総合的な学習の時間

「多様性と共生社会～インクルーシブな社会を目指して～」

①前時の振り返り 「共生社会とは・・・？」

・障がいがある人、ない人に関わらず、すべての人が共に生き、参画し、活躍できる社会である。

○共生社会の意味を再確認する。

②本時の内容に入る前に・・・

「楽しみにしていた修学旅行。でも、直前に足を骨折して車いすに。あなただったら、修学旅行に行く？行かない？」

・常にそういう選択を迫られている人がいることを理解する。私たちにできることは？

③「学校から一番近いスーパーまではどうやって行けばよいですか？」と尋ねられた。尋ねてきた方が、視覚障がいのある方だったら？聴覚障がいのある方だったら？

●班活動をし、動画撮影。ロイロノートで提出しクラスで動画を共有し、各班が気付いたことを発表

「考えた事がなかったけど考えられてよかった。」「伝えることの難しさがわかった。」「人によって伝え方が違うとわかった。」



相手に適したコミュニケーション方法が重要

地図を見るのが得意!

文章が得意!



地域の一員として共生社会の実現に向けてできることは？

目指す生徒の姿

人権についての知識や感覚を日常生活で生かし、中学校卒業後も地域の一員として共生社会を実現する担い手として活躍できる人材に成長することを目指す。

全体構想

学校全体の取組

-Good Behavior Card-

- ・自分のよさに気付き、自信をもつ経験をする。
- ・自他を認め、互いに尊重できる環境をつくる。

素地づくり①

-絵本を活用した道徳-

- ・違いを認め合う関係づくり
- ・自分らしく生きることの大切さ
- ・自己肯定感と他者理解

素地づくり②

-知らない世界を体験しよう-

- ・経験したことのない事に実際に触れることで、視野を広げる。
- ・自分と違う考えを受け入れることの抵抗感を軽減する。

★総合的な学習の時間

-障がいのある人を支援するアプリやツールを調べよう-

- ・障がいのある人を支援するアプリやツールについて知ることで、共生社会の実現に向け、中学生として出来ることを考える。
- ・調べたアプリやツールを使って、今後どのような行動をとることが必要かを考える。

事後の学習

-発達障がいの理解を深める会「たんぽぽ団」の講演会-

- ・地域に障がいのある人を支援する会があることについて学び、これから地域の一員として、何が出来るかを考える。

成果と課題

障がいのある人への正しい理解と認識を生徒一人ひとりが得ることができた。その中で、地域でも共生社会に向け、多くの人々が努力していることを知った。地域の一員として、自分たちにもできることがあるのではと考える良い機会になった。授業の中では、実際にアプリやツールに触れる機会が少なかったため、今後の授業の中で使用する経験をさせていきたい。そして、今回の授業で終わることなく、学習を継続していくことが重要である。

倉敷市立郷内中学校 第2学年

研究のポイント

- ◎支援アプリ・ツールについての興味・関心・理解
- ◎級友の発表等を肯定的に捉え、互いに認め合う姿勢の育成

★総合的な学習の時間

「障がいのある人を支援する

アプリやツールを調べよう」

1. 班ごとに調べたアプリ・ツールについて発表する。
(1班) 視覚障がいを支援するアプリと点字について
(2班) 身のまわりのユニバーサルデザイン
(3班) 言語障がいを支援するアプリについて
(4班) 盲導犬について
(5班) 聴覚障がいを支援するアプリと手話について



2. 発表おつかれさまカードを作成する。
各班の発表の良かった点や工夫していた点などをまとめる。



- ・アプリやツールを使うと私たちにも困っている人を助けることができる。
- ・相手を理解しようとする事が大切。

参考図書

- 『はじめよう！障害理解教育 子どもの発達段階に沿った指導計画と授業例』
水野智美 編著 図書文化社 2016年
- 『「気になる子たち」理解教育のきほん クラスみんなで学ぶ障害理解授業の進め方』
曾山和彦 編 教育開発研究所 2016年
- 『小学校・中学校・高等学校における新しい障がい理解教育の創造 交流及び共同学習・福祉教育との関連と5原則による授業づくり』 富永光昭 編著 福村出版 2011年
- 『幼児に対する障害理解指導 障害を子どもたちにどのように伝えればよいか』
水野智美 著 文化書房博文社 2008年
- 『あの子の発達障害がわかる本①ちょっとふしぎ 自閉スペクトラム症 ASD のおともだち』
内山登紀夫 監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本②ちょっとふしぎ 学習障害 LD のおともだち』
内山登紀夫 監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本③ちょっとふしぎ 注意欠如・多動症 ADHD のおともだち』
内山登紀夫 監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本④ちょっとふしぎ 吃音・チック・トゥレット症候群のおともだち』
藤野博 監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『あの子の発達障害がわかる本⑤知ってほしい 発達障害とこころのふしぎ』
田中哲 監修 ミネルヴァ書房 2019年
- 『HSCを守りたい』 斎藤暁子 著 風鳴舎 2019年
- 『境界知能とグレーゾーンの子どもたち』 宮口幸治 著 佐々木昭后 作画 扶桑社 2020年
- 『ひといちばい敏感な子 子どもたちは、パレットに並んだ絵の具のように、さまざまな個性を持っている』 エイレン・N・アーロン 著 明橋大二 訳 1万年堂出版 2015年
- 『発達障害・知的障害のある児童生徒の豊かな自己理解を育むキャリア教育 内面世界を大切にしたい授業プログラム45』 別府哲 監修 小島道生・片岡美華 編著 ジアース教育新社 2014年

参考図書（絵本）

- 『みえるとか みえないとか』 ヨシタケシンスケ 作 伊藤亜紗 相談 アリス館 2018年
- 『はやくはやくっていわないで』 益田ミリ 作 平澤一平 絵 ミシマ社 2010年
- 『ぼくはスーパーヒーロー アスペルガー症候群の男の子のはなし』
メラニー・ウォルシュ 作 品川裕香 訳 岩崎書店 2017年
- 『わたしの足は車いす』
フランツ＝ヨーゼフ・ファイニク 作 フェレーナ・バルハウス 絵 ささきたづこ 訳 あかね書房 2004年
- 『耳の聞こえないメジャーリーガー ウィリアム・ホイ』
ナンシー・チャーニン 文 ジェズ・ツヤ 絵 齊藤洋 訳 光村教育図書 2016年
- 『ふつうってどういうこと？』 NHKEテレ「Q～こどものための哲学」制作班編 ほるぷ出版 2020年
- 『みんなのこえがきえてしまうんです』 NHK「ふつうってなんだろう？」制作班編 ほるぷ出版 2021年
- 『すずちゃんのうみそ 自閉症スペクトラム (ASD) のすずちゃんの、ママからのおてがみ』
竹山美奈子 文 三木葉苗 絵 宇野洋太 監修 岩崎書店 2018年
- 『フンころがさず』 大塚健太 作 高島純 絵 角川書店 2020年

参考資料

- 『国際パラリンピック委員会公認教材『I'mPOSSIBLE』日本版』I'mPOSSIBLE 日本版事務局 2019年
- 『心のバリアフリーノート』文部科学省 2019年
- 『いっしょに学ぼう！障害のある人の人権～パラリンピックへ向けて～』
公益財団法人人権教育啓発推進センター 2019年
- 『人権学習ワークシート集—人権教育実践のために 第16集（小・中学校編）—』
神奈川県教育委員会

本冊子のデータファイルは倉敷市ホームページ及び倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに、関連する学習指導案等のデータファイルは倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに登録されています。必要に応じてダウンロードしてお使いください。

倉敷市ホームページ

…本冊子のデータファイル

倉敷市>市の組織>教育委員会>人権教育推進室>人権教育実践資料>

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/30449.htm>

人権教育実践資料7 共生社会の実現を目指して

～「障がいのある人」に関する学習を通して～Ⅱ

倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステム

…本冊子のデータファイル、関連する学習指導案等のデータファイル

グループウェア>ライブラリ>010人権教育推進室>010-01 指導資料>002 実践資料>

006 人権教育実践資料7 共生社会の実現を目指して「障がいのある人」

00 人権教育実践資料7 「共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～Ⅱ」

01 葦高小 第1学年「道徳科を通じた素地づくり～互いを認め合い 自分のよさを知る～」

02 水島小 第2学年「まちが大すき たんけんたい～バリアフリーの視点を取り入れて～」

03 連島南中 第1学年「身近なマーク・UDを活用した『障がいのある人』に関する学習」

04 二万小 第1学年「互いを認め合い、助け合うことのできる児童の育成～『障がい』を理解することを通して～」

05 乙島東小 第4学年「違いを認め合うために～外見ではわからない障がいの学習を通して～」

06 帯江小 第5学年「だれもが一緒に楽しくすごすために」

07 下津井東小 第4学年「障がいのある人と共に協力して生活する児童の育成」

08 倉敷第一中 第2学年「ともに生きる～共生社会を目指して～」

09 黒崎中 第1学年「多様性と共生社会 ～共生社会の一員を目指して～」

10 郷内中 第2学年「地域の一員として共生社会の実現に向けてできることは？」



令和3年度人権教育課題研究委員

葦高小学校	上林 雅広	帯江小学校	山根 千佳
水島小学校	中西 貴大	下津井東小学校	古川 勢一
乙島東小学校	中西 めぐみ	二万小学校	青野 智氣
倉敷第一中学校	北原 優樹	連島南中学校	川原 悠
郷内中学校	藤原 洋輔	黒崎中学校	宮崎 大郎

人権教育課題研究事業について

学校教育に関わりの深い人権課題について実践的研究を進め、その成果を倉敷市内の各校園に広げることにより、倉敷市の学校園人権教育の推進に生かすことを目的に平成17年度より実施しています。

本資料は、学校園における実践に活用できるように、10校の人権教育課題研究実践をもとに作成したものです。

人権教育実践資料7 共生社会の実現を目指して ～「障がいのある人」に関する学習を通して～Ⅱ

倉敷市教育委員会 学校教育部指導課 TEL 086-426-3831
人権教育推進室 TEL 086-426-3803